

## 学校給食費の無償化を求める意見書

学校給食法にもとづき、学校では給食を通じた食育が行われてきたが、その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

一方、文部科学省の令和3年度学校給食実施状況等調査によると、給食費は全国月額平均で、小学校が4,477円、中学校が5,121円と、学校関連費の家庭負担の中でも最も大きな負担となっている。

経済的な負担を感じずに子どもを産み、育てられる社会をつくることは、これからの日本社会の発展にとって不可欠なことである。当初は自己負担が求められていた教科書については、教科書無償措置法等により無償化された経緯をみても、学校給食についても義務教育段階においては教科書と同様に無償化させ、家計負担を軽減することが必要である。

東京都内においては、本年6月現在、公立小中学校の給食費に対し62自治体中16自治体が無償化・一部無償化するなどの取組みを行っている。しかし、財政余力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体も多い中、義務教育における家庭負担に自治体間格差が生じていることは問題である。

国としては現在、無償化に向けて実態の把握と課題を整理している段階であると聞いているが、早期に実施への結論を出してもらいたい。

よって、羽村市議会は、国会および政府に対し、学校給食費の無償化を国の責任で推進することを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月30日

東京都羽村市議会議長 富 松 崇

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

財務大臣

あて